

日本科学者会議
福岡支部ニュース
No. 244
2017年6月20日発行

●日本科学者会議事務局

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15
Tel: (03) 3812-1472

●福岡支部事務局

〒819-0395 福岡市西区元岡 744
九州大学・基幹教育院
小早川義尚 気付け
<TEL> 092-802-6014
<E-mail> fukuoka@jsa-fukuoka.sakura.ne.jp
<郵便振替> 福岡 01790-1-5576
<支部HP> <http://jsa-fukuoka.sakura.ne.jp/index.html>

目次	ページ
1 日本科学者会議福岡支部第47回定期大会(5/14)の報告	1
2 福岡支部講演会「大学の軍事研究と安倍政権 具体化する軍学共同路線の果てに」(講師: 瀨瀨 厚氏)(5/14)の報告	4
3 講演会「朝鮮半島の軍事的緊張と日本の取るべき道」(6/11)の報告	4
4 福岡核問題研究会有志の声明(5/3)	6
5 福岡核問題研究会(4/29, 5/25)の報告	7
6 北九州分会例会(4/21, 6/2)の報告	8
7 『日本の科学者』読書会(6/12)「6月号特集: 女性研究者の出産・子育て—研究との両立と葛藤」の報告	10
8 例会等の案内	11
8-1 福岡核問題研究会(6月17日) 「(1) 日米原子力協定と日本の原子力政策の歴史的経緯, (2) TROIの2007年論文とSERENA-2プロジェクト」	
8-2 『日本の科学者』7月号読書会(7月10日) 「7月号<ひろば>学問の軍事化に抗う」など	
8-3 福岡核問題研究会(7月22日)	
8-4 北九州分会2017年度第2回例会(7月28日) 「人工知能とは何か」	
8-5 『日本の科学者』8月号読書会(8月14日) 「8月号特集: 介護者の人材養成と人材確保の現状と課題」	

1. 日本科学者会議福岡支部第47回定期大会の報告

5月14日(日)に、久留米大学福岡サテライト(天神エルガーラオフィス6階)において、第47回定期大会が開催されました。議長に北九州分会の出口氏を選出して議事が進められました。幹事会からの2016年度支部活動報告、支部会計報告・監査報告が承認され、引き続き、2017年度支部活動計画と支部予算案の提案を受けて討議を行い承認されました。また、2017年度の支部幹

事に河内、小早川、中野、西垣、三好の5名が選出され、全国大会代議員に三好が選出されました。承認された2017年度の活動方針は以下の通りです。また、方針の討議において、市民向けに分かりやすい科学を巡る課題・話題を伝えるような取り組み(eg.科学講座)を実現してゆくことが提起されました。承認された2016年度収支決算報告書及び2017年度予算書も下に添付します。

2017年度の活動方針:

通常の支部活動は、おもに、核問題研究委員会・福岡環境研究会・生命倫理研究会の研究会活動、北九州分会の分会活動、「日本の科学者」読書会などによって支えられている。これまで通り、こうした研究会活動等の継続と研究会間の連携した取り組みを行ってゆくことが必要である。

現在の日本の政治・経済・思想情勢の下で科学者の置かれている状況、特に軍産学の共同に関する動向は、重要な局面を迎えている。安倍内閣の軍拡路線下での防衛省の安全保障技術研究推進制度(競争的資金制度)の問題、それに関連する学術会議の動向には注目する必要がある。特に、今年度大幅な予算増が行われた「安全保障技術研究推進制度」への対応が重要である。大学からの応募を行わせないようにする為の取り組みを行う必要がある。そのためには、積極的に平和を目指す科学というJSAの姿勢を明確にして、大学の科学者に訴えてゆくことが必要である。

原子力発電所の再稼働問題は、玄海原発の再稼働の動きに対する取り組みを考えても、JSA 福岡支部としての脱原発社会を目指す取り組みの強化が求められている。

- (1) 現在の立憲主義・法治主義をないがしろにする安倍政権の下での諸問題、経済(格差問題)、環境問題、軍産学共同の問題などに対応した新たな取り組みを進める必要がある。そのとき、中東の混乱・北朝鮮問題などを口実とした、トランプ政権の動向、EUにおける右傾化の問題、世界的な軍拡の動きなど、世界情勢にも注目する必要がある。
- (2) 核問題研究委員会、福岡環境研究会、生命倫理研究会の研究会活動、「日本の科学者」読書会に引き続き活発に取り組んで行く。
- (3) 会員の拡大に積極的に取り組む。
会員数が増勢となるように会員拡大を意識的に進める。この1年は、支部の中で活発に活動していた会員の退会や高齢化・定年などに伴う会員の減少が目立った。今後は、会の若返りを目指して若手研究者や大学院生の会員の拡大を進めること、会員のいない大学への会員の拡大なども必要である。
その為にも、これまで通り、シンポジウム、例会などの各種企画への参加を呼びかけ、それを足がかりに会員拡大を意識的に図る必要がある。特に、一昨年来の「安全保障法制」などを巡る現安倍政権の憲法を無視したような政治への不信・改革への願望などが若者・学生の中に実際の運動として芽生えつつあること、原発の再稼働が進みつつあるが、まだ、脱原発を求める国民の声が優位であることなどに足がかりを求めて取り組むことが必要である。
- (4) 支部ホームページを充実させる。
- (5) 脱原発社会の実現に向けたシンポジウム・学習会等の取り組みを継続する。
原水爆禁止科学者集会など原水爆禁止運動に協力する。

JSA福岡支部2016年度収支決算報告書(2016年5月1日～2017年4月30日)

	項目	予算	2017/4/30
収入	会費 一般	1,094,400	858,550
	院生	12,000	15,000
	夫婦	7,200	6,300
	未収金回収	100,000	320,108
	講読費(読者)	0	10,800
	ニュース発行補助	4,000	10,000
	雑収入(前納割引等)	20,000	36,036
	支部活性化補助	10,000	0
	機関紙郵送費送料	40,000	51,500
	前期繰越	319,036	319,036
	計	1,606,636	1,627,330
支出	上納 一般	806,400	790,300
	院生	8,400	8,400
	読者	0	4,500
	支出小計(上納金)	(814,800)	(803,200)
	旅費 シンポ等参加費	80,000	113,500
	支部活動旅費	20,000	0
	支部活動費	25,000	5,142
	班・分会・個人会員活動費	20,000	7,000
	幹事会交通費	20,000	20,300
	事務局 人件費	144,800	140,000
	交通費	18,500	18,240
	事務用品等	10,000	13,535
	機関紙発送費	85,000	78,884
	通信連絡費	10,000	1,026
	予備費	358,536	0
	計	1,606,636	1,200,827
繰越金			426,503

会計監査報告

会計監査は適正に行われ、何ら問題がなかったことを報告いたします。

2017年 5月 1日

磯田 宏 (印)

JSA福岡支部2017年度予算

	項目	予算	
収入	会費 一般	980,400	86@11,400
	院生	12,000	2@6,000
	夫婦	7,200	4@1,800
	未収金回収	100,000	
	講読費(読者)	14,400	2@7200
	ニュース発行補助	4,000	
	雑収入(前納割引等)	20,000	
	支部活性化補助	10,000	
	機関誌郵送費	76,000	76@1,000
	前期繰越	426,503	
	計	1,650,503	
支出	上納 一般	722,400	86@8,400
	院生	8,400	2@4,200
	読者	7,200	2@3,600
	支出小計(上納金)	(738,000)	
	旅費 シンポ等参加費	80,000	
	支部活動旅費	20,000	
	支部活動費	25,000	
	班・分会・個人会員活動費	20,000	
	幹事会交通費	20,000	
	事務局 人件費	144,800	
	交通費	18,500	
	事務用品等	10,000	
	機関誌郵送費	76,000	
	通信連絡費	10,000	
	予備費	488,203	
	計	1,650,503	

2. JSA 福岡支部講演会「大学の軍事研究と安倍政権」（講師：瀬瀬 厚 山口大学名誉教授）の報告

支部会員の皆さんのご存じの通り、福岡支部では、毎年5月の定期支部大会に合わせて時宜に応じた公開講演会を開催しています。安倍政権の軍拡路線の下で、防衛省の安全保障技術研究推進制度に典型的現れているように、「軍学共同」を進め大学を軍事研究に引き込もうという動きが進行している状況を考え、今年は瀬瀬 厚 山口大学名誉教授を講師に「大学の軍事研究と安倍政権」と題する講演会を開催しました。

冒頭、瀬瀬先生は、「軍事研究」と「軍事問題研究」を峻別し、民間人による軍事問題研究をすることの重要性を強調されました。その後、現在の大学の置かれている研究資金の枯渇・財政危機の状況とそこに付け込んだ防衛省の安全保障技術研究推進制度の策動、それに対する各大学の対応について現状の分析がなされました。その中で、大学の対応は大きく「認めない」、「審査を行った上で判断する」、「対応を決めていない」3つに分かれるが、「軍事問題」の専門家がない大学で「審査を行った上で判断する」という対応は危ういと指摘されました。

また、学術会議の3月の声明について、「軍事研究の禁止」に結論づけられなかった点は遺憾であると厳しい評価をされました。この点については、講演後の質疑応答において参加者から、現状においてはこの声明はもう少し積極的方向に評価しても良いのでは、といった意見も出されました。

最後に、今求められていることとして、研究内容について個人の判断に任せず大学や研究機関としての統一した姿勢を打ち出すことの重要性、天皇機関説事件や滝川事件などの過去の歴史の教訓を生かす必要性等が指摘されました。

質疑応答の中では、現在の東アジアの緊張した軍事状況についてどう対応するか等も議論となり、相手国の立場にたって考えてみることの重要性などが活発に議論されました。また、憲法問題については「活憲」的な取り組みが重要であるとの指摘もありました。

(報告者：小早川 義尚)

3. 講演会「朝鮮半島の軍事的緊張と日本の取るべき道」（6/11）の報告

6月11日（日）午後2時から5時まで「朝鮮半島の軍事的緊張と日本の取るべき道」と題した講演会が開催された。同日同時間帯に多くの集まりが重なっていたにもかかわらず、50名の参加者が集まり、以下の3名の講演が行われた。

- (1) 「大統領を弾劾・罷免した韓国民主化闘争と今後の展望」 堀田広治・日本コリア協会 理事長
- (2) 「北朝鮮の核開発はどこまで進んだか」 岡本良治・九州工業大学名誉教授
- (3) 「北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」 鈴木達治郎・長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教授

堀田広治氏は、韓国の民主化の歴史を系統的に述べるなかで、朴槿恵大統領の弾劾につながった「ローソク集会」をターニングポイントとなったと評価し、文在寅・新大統領の就任演説と今後の課題を報告された。1980年の光州事件を弾圧して大統領になった全斗煥の軍事政権下で、民主化運動の高まりの中で1987年「民主化宣言」がなされた。ここでなされた民主化は、5年毎の大統領直接選挙制（再選なし）改憲や人権保障の強化、政党活動の保障などを含むものであったが、組織された政党は近代化されたものではなく、上下関係のある前時代的なものであったという。サムソンやヒュンデ（現代）などによる経済は急成長するが、上位10社の富が7割も占め、大学生の40%がサムソンの入社試験を受けたともいう。政財癒着と権威主義的な政治風土の中で独断・独善的な国政を行なってきた朴槿恵大統領を糾弾する「ローソク集会」では、多様な要求が出された。「よりよい社会を」ということで誰でも発言（3分間）できた。踊ったり歌う人も

あらわれた。11月集会に来た高校生は「歴史を創るためここに来た」と発言したという。大統領弾劾後に行われた大統領選により選ばれた文在寅・新大統領は、権威的な大統領文化を縮小する、朝鮮半島平和のために東奔西走する、財閥を解体する、非正規雇用問題を解決する、などの民衆の心をつかんだ就任演説を行なった。しかし、北朝鮮の核・ミサイル問題など大きな課題が存在する。これらの問題は、大規模な米韓の軍事訓練の中止などとセットで話し合いの中で解決すべきであると締めくくられた。

岡本良治氏は、インターネットなどで公開されている情報から、「北朝鮮の核開発はどこまで進んだか」について詳細に調査・研究した内容を報告された。北朝鮮の最初の核実験（2006年10月）について、「設計の20分の1以下の不完全爆発で失敗だった」という評価が世界的に多かったが、それは必ずしも正確ではないという。北朝鮮は事前に中国に「設計計画爆発力は4キロトン」と伝えていたという。そうであれば、核実験は1キロトン程度であったとしても部分的成功と言えるかもしれない。爆発的核分裂連鎖反応の臨界超過を達成し、長距離ミサイルに搭載可能な小型核兵器の開発開始をした可能性がある。氏によれば、4回目（2016年1月）と5回目（2016年9月）の核実験は、それまでの実験と質的に異なる別系列の核実験であるという。北朝鮮自身は、これらを「水爆実験」と呼んでいるが、これらはブースター型の核分裂兵器の実験である可能性が高いという。ブースター型核分裂兵器とは、重水素(D)と三重水素(T)とが関与するDT核融合反応を媒介として核分裂反応を強化する仕組みを持つ核兵器である。北朝鮮は、高効率の洗練されたブースター型核分裂兵器を生産・配備ができるようになったとみるべきであろう。このまま放置すれば、質・量の両面で北朝鮮の核兵器能力はここ数年のうちに飛躍的に高まる可能性が高いという。大規模な米韓の軍事訓練は北朝鮮にとっては脅威でないはずはなく、軍事的緊張を和らげる話し合いの中で、東北アジアの非核兵器地帯構想を実現していく上で、このような北朝鮮の核兵器能力についての正確な認識が必要であろう。

（報告者：三好永作）

鈴木達治郎氏は、核兵器を巡る現状から、核の脅威は増え続けていると分析されました。その背景には、核兵器の近代化計画と実施、核テロリズムの脅威、ヨーロッパ・南アジア・北東アジアの軍事（北朝鮮の核開発も巡る動きなど）を含む情勢の緊張、さらには米トランプ政権の誕生が投げかける米国の核政策の行方に見える暗雲などがあると現在の核を巡る情勢について詳しく説明をされました。

一方で、国連総会において核兵器の禁止条約の成立に向けての交渉が決定されたことは、核廃絶を目指す人々にとって大きな励ましとなっている事、それを支持するパグウォッシュ会議の動きや各地域の非核化を求める運動の高まりについても具体的な例をあげて紹介されました。その中で、長崎大学のRECNAの取り組み（ナガサキ・プロセスの構築）をRECNA設立の経緯も含めて紹介されました。

また、日本の置かれている核を巡る状況をトリレンマ（被爆国としての核兵器廃絶・非核政策、日米同盟・核抑止力依存の北東アジアの緊張、原発によるプルトニウムの蓄積）として分析され、それぞれの問題にどういった対処が考えられるのかを解説をされました。

具体的に市民が何を取り組んで行けるのかといった点について、「どうして日本政府は国連総会の核兵器の禁止条約の成立に向けての交渉を決定する決議に賛成できなかったのか」という問いかけを市民にしてゆく事、そこから対話を始めるのは1つの現在できる事かもしれないとの提起がありました。質疑応答では、どうして生物兵器や化学兵器の禁止条約は結べたのに核兵器はそうならないのだろうかといった質問などが出され議論が深まりました。

（報告者：小早川 義尚）

4. 福岡核問題研究会有志の声明 (5/3)

福岡核問題研究会有志は、5月3日に朝鮮半島の軍事的緊張を憂えて以下のような声明を発表した。

朝鮮半島における危機回避と戦争反対の行動を呼びかける

2017年5月3日 福岡核問題研究会有志 (世話人: 三好永作)

<http://jsafukuoka.web.fc2.com/Nukes/index.html>

私たちは1970年代から、核・原子力問題を分析し、研究発表並びに講演会を重ねてきました。朝鮮半島における緊張と戦争の危険が高まっているいま、核・原子力問題に取り組んできた者として、そして市民として、本声明を発表し、広く戦争反対の行動を呼びかけます。

現在、朝鮮半島における軍事的緊張の高まりにより第二次朝鮮戦争が危惧されています。朝鮮民主主義人民共和国 (以下、北朝鮮と略) による核兵器やミサイルの開発は、我が国、特に北部九州への脅威にとどまらず、東アジア全体の平和への脅威です。しかし、北朝鮮を包囲する米軍、基地を提供する日本、米軍と一体となって演習する自衛隊の行動もまた、同様に東アジア和平を脅かすものであり、両者は挑発行動を自粛すべきだと考えます。

北朝鮮政府関係の声明や米国大統領のツイッター等では、挑発的意見表明がなされ、日本のマスコミは過剰に「危機」を演出しています。しかしながら、軍事的な合理性が関係諸国の指導層に貫徹している限り、この「危機」が「有事」に進展する可能性は低く、冷静かつ沈着な対応が求められます。

とはいえ、かかる米国の「抑止行為」が、北朝鮮の「捨て身の反撃」を誘発し、核兵器の使用、ひいては、核戦争に進展するリスクが全くないともいえません。影響の及ぶ範囲や予測される戦場が朝鮮半島に限られる保証もなく、日本や東南アジアが巻き込まれる危険性もあります。

北朝鮮の「挑発」だけを非難し、2ヶ月にもわたる米韓合同軍事演習など米国側の戦争準備行為を問題にしない我が国のメディアや国会の態度は一方的です。特定の国家だけを一方的に「悪」とする言説は、戦争準備行為の一つと見なされます。

4月末、日本政府は、海上自衛隊に米国艦船を防護する命令を出しました。米艦が他国を威嚇する場合、海上自衛隊の米軍との一体行動は、「武力による威嚇」を放棄した憲法9条に抵触する可能性も生じます。

私たちは朝鮮半島における現在の危機は、軍事的手段でなく、以下に述べる平和的手段によって解決すべきと考えます。

第1に、関係する国家の政府間交渉です。旧6カ国協議の有効性には異論もありますが、ローマ法王フランシスコが提案したように、旧6カ国に、「調停国」としてノルウェーを加えることも検討に値するといえます。

第2に、政府間交渉だけではなく、われわれ市民も声をあげ、戦争防止のための意見表明と具体的な意志表示や行動をとることです。

第3に、関連分野の科学者や技術者も、説得力ある提言をし、側面から、米朝両国の緊張緩和や実効的解決のために積極的に行動することです。例えば、長崎大学核兵器廃絶研究センターの提案「北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」(注1)はその一例です。

朝鮮半島の危機と戦争回避のために、多くの方の協力と行動とを呼びかけます。

(注1) http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10069/35475/1/Proposal_J_original.pdf

5. 福岡核問題研究会の報告

2017年4月17日、福岡核問題研究会の有志は、行政不服審査法に基づいて、「玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）の許可処分」に対する審査請求書を原子力規制委員会に送付した。審査手続き中に再稼働が行われないように、許可効力の執行停止も求めた。なお、「審査請求の理由詳細」を説明する別紙資料（以下参照）については、同日、電子メールでpdfファイルとして送信した（詳細は以下のサイトを参照）。

<http://jsafukuoka.web.fc2.com/Nukes/index.html>

- 資料（1）原子力利用における国際的な基準について
- 資料（2）原子力防災の有効性が全く検証されていない問題について
- 資料（3）過酷事故時の水蒸気爆発リスク対策において瑕疵がある
- 資料（4）再臨界の可能性について
- 資料（5）通常運転時の健康被害について全く検討していない
- 資料（6）審査書（案）に対する御意見への考え方問題
- 資料（7）原発等を破壊行為から守る対策について
- 資料（8）基準地震動の設定値の問題

福岡核問題研究会は、この間、以下のように2回の例会を行った。

4月例会

日時：2017年4月29日（土）10:00～12:30

話題：(1) 玄海原発の審査についての異議申立について（報告：北岡氏）
(2) 軍学共同反対について（報告：豊島氏）

5月例会

日時：2017年5月25日（土）10:00～12:30

話題：(1) 川内原発と白血病の関連（報告：森永氏）
(2) 加圧水型原発を保有する4電力会社のTROI論文無視問題（報告：中西氏）

4月例会では、はじめに、北岡氏より「玄海原子力発電所の発電用原子炉の設置変更の許可処分」に対する審査請求書を原子力規制委員会に送付したことの説明があった。審査請求とは、行政処分などに不服がある場合に請求できるものである。審査請求が認められれば、その行政処分（今の場合は、玄海原発3、4号炉の設置変更許可処分）は取り消されることになる。裁判では、司法機関に行政処分の違法性を問うことになるが、審査請求では、行政処分を行った当事者以外の行政機関に行政処分の違法性あるいは不当性を問うことになる。裁判に比べて簡易であり経費は安く、かつ迅速であることが期待される。審査請求は単なる抗議や意見表明ではなく、法的根拠のある不服申立てで詳しく解説した「問題点」が公的資料に残る点に意義がある。

次に、豊島氏により「軍学共同反対について」の話題提供があった。

5月例会では、はじめに、森永氏より川内原発の運転と周辺市町村の白血病死亡者数に統計的に有意な差があることが報告された。森永氏はすでに玄海原発の稼働前後に玄海町や唐津市における白血病死亡率が、原発に近い市町村ほど高いというデータを示しており、同様な統計的データが川内原発の周辺でも得られたということで、ことは重大である。

次に、中西氏により加圧水型原発を保有する関西電力、九州電力、四国電力および北海道電力の電力4社がいわゆる「TROI論文」の研究結果を無視していることが報告された。「TROI論文」は、OECDのSERENAプロジェクトのなかの1つであり、韓国の原子力研究所で継続的に行われている、熔融炉心と冷却材（水）との相互作用に関する実験である。これまで、TROI実験以外に、FARO実験、KROTOS実験などがあるが、熔融炉心として大量の酸化ウラン（ UO_2 ）などを使った実験で水蒸気爆発が観測されたのは、外部トリガーを使用したKROTOS実験の3件だけである

ことから、電力4社は実機の過酷事故に際して外部トリガーはないので、水蒸気爆発は実機ではないとしている。実機の過酷事故に際して水蒸気爆発に対するトリガーがないと楽観できるとは驚くばかりであるが、それ以上に驚くのはトリガー無しで自発的な水蒸気爆発を観測した TROI 実験を無視していることである。パブリックコメントで TROI 実験の無視が指摘されると、規制委員会は水蒸気爆発を観測した TROI 実験では熔融温度が高く（3800K）、現実的な条件に近い温度では起きないことが確認されているとしている。TROI 実験では確かに温度測定に正確でない部分もあり、これらの点には今後検討すべきことがあると思われる。しかし、4電力会社は規制委員会からお墨付きを得られということで TROI 論文の無視を続け、水蒸気爆発は起きないという前提で再稼働が続けられている。

（報告者：三好永作）

6. 北九州分会例会(4/21, 6/2)の報告

◆ 北九州分会 2016 年度第 3 回例会

日時：2017 年 4 月 21 日（金）18 時から 20 時 / 会場：西小倉市民センター

話題提供者：西垣 敏氏

題目：大学と軍事研究—今こそ軍学共同拒絶へと舵を切るとき—

（内容）講演者は 2015 年 7 月の例会で、既に軍学共同へと進んでいる具体例に基づいた批判を行ったが、今回は、引き続き軍事研究推進派の攻勢や日本学術会議における議論を受け、「再説」と題して、改めて軍学共同批判を行うとともに、個々の科学者にも教育研究機関にも課されている重大な宿題にも言及した。

1. 安倍自公政権の「戦争をする国」づくり（PKO 法、有事法制、武器輸出、特定秘密保護法、歴史・道徳・教育問題、日米軍事協力・沖縄、戦争法、憲法 9 条攻撃、共謀罪法案の流れを指摘）の一環として科学者・技術者の動員が図られようとしている。『科学技術イノベーション総合 2016』に、「関係府省・産学官の連携の下、国家安全保障上の諸課題に取り組むために必要な技術の研究開発を推進することも重要」と書き込んで、軍産官学「四位一体」をめざす。そして、「得られた成果については、防衛省が行う研究開発フェーズで活用する」と謳う「安全保障技術研究推進制度」を大規模化させた。アメリカ国防総省も、最先端科学技術の速やかな軍事技術への転用を図り、DARPA を通じて、日本を含めた世界の科学者・技術者に研究資金提供の誘いをかけている。
2. 科学研究成果の悪用のリスクはほとんどの分野に存在する。ナノテク、情報・通信、ロボット、AI、新材料、宇宙、医療、微生物、遺伝、等々数えきれない。心理学、言語学なども。研究者の側から軍事研究へ乗り込もうと手を挙げているのは、今のところ、工学分野がほとんどであるが、そこではまやかしの「デュアルユース」論理が、民生的研究成果の軍事転用の推奨、従って科学者を軍との共同研究の場へと誘う旗印となっている。
3. 日本学術会議は、半世紀ぶりに、「戦争を目的とする科学の研究は絶対に行わない」旨の「二つの声明」を俎上に載せ、一年間に亘る討議ののち、それを継承することを柱とする新声明を生んだ。討議を主導したのは、「近年、再び学術と軍事が接近しつつある」事態に危機感を抱く人文社会分野と物理分野の連係プレイであった。反面、工学分野は（医学分野も）、総じて戦争の問題にきっぱりとした態度を取れず仕舞いである。工学分野では、学会として過去の戦争協力の歴史を「反省」することがなかったことは重大であろう。「戦時研究、軍事研究」史の掘り起こしが急がれる。その中から、軍用航空機開発、猛毒製造、731 部隊、「掠奪財産」問題、第二海軍技術廠牛尾実験所、建築・古蹟などをはじめとした朝鮮全土にわたる「学術調

査」、などの事例のみ紹介。

4. 軍学共同の危機は大学の貧困化・変質の過程と並行して訪れている。上記「総合戦略 2016」で政府は、「科学技術イノベーション活動を支える」ためとして、「研究資金改革と国立大学の組織改革とを一体的に推進する」、と改めて宣言した。ある大学の財務状況を実例に、資金の窮状に喘ぐ国立大学が軍学共同へと誘導されて行く可能性を考察。これを「学問の自由」への危機の問題としてとらえる必要性を強調。ドイツの諸大学でも、資金難、軍関連資金の問題が起きている一方で、Zivilklausel（民生規定）を求める運動も高まっていることを報告。学術会議新声明の後段は、研究の適切性をめぐって、「個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。」と呼び掛けており、戦争協力を拒否し「学問の自由」を守るにはその運動に依拠するしかない。

討論では、戦時中の物理学者の研究協力（Z兵器・A兵器等）、先端科学技術の軍事応用可能性についての技術的評価、ドイツ研究振興協会 DFG の「デュアルユース」問題の定義、工学関係の戦時研究、などが取り上げられた。（参加者 6 名）

（報告者：西垣 敏）

◆ 北九州分会 2017 年度第 1 回例会

日時：6 月 2 日（金）18：00 から 20：00 / 会場：西小倉市民センター

話題提供者：岡本良治氏

話題：北朝鮮核開発の到達点の科学的・技術的分析 -ブースター型核分裂兵器の小型化-

報告は次のような内容で行われた。

北朝鮮の核兵器実験・ミサイル実験の動向とその背後にある北朝鮮指導部の戦略の分析は緊急を要する。北朝鮮問題については社会科学的分析だけではなく、科学的・技術的分析も必要である。北朝鮮の 4 度目の核実験（2016.1.6）がブースター型核分裂兵器の実験ではないかという報道が出ているが、その科学的・技術的分析は十分でない。

核兵器の第一世代である広島型、長崎型は核物質の爆発効率は各約 1.5%、15%程度である。第二世代であるブースター型核分裂とは重水素や 3 重水素の核融合物質を爆縮型原爆に少量加えることで爆発効率を高めるものである（通常核分裂爆弾の 5~10 倍）。原理は、核分裂爆弾の爆発の初期高压高温下で、重水素 3 重水素の核融合を進め発生した中性子により核分裂反応を促進させて核分裂爆発の威力を高めるものである。また 3 重水素を注入充填しない限り、Pu240 の自発核分裂による事前爆発に対する心配もない。

北朝鮮は高効率の洗練された核兵器としてのブースター型核分裂弾頭の生産と配備を開始できるようになった可能性が高い(2016/9)。金正恩第 1 書記がブースター型と思われる核弾頭を視察している写真がある。このまま放置すれば、質・量の両面で、北朝鮮の核兵器能力はここ数年のうちに飛躍的に高まる可能性が高い。

ブースター型核分裂弾頭は、米国を初め、核兵器保有国の全てがすでに獲得し、実戦配備している核軍事技術システムである。北朝鮮が今後、ブースター型核分裂兵器よりもさらに技術的に洗練された、メガトン級威力をもつ 2 段階式熱核兵器（いわゆる「水爆」）の開発に進む可能性もある。

「対米外交の道具」を超え、実戦配備を整えつつある北朝鮮の核兵器開発に対する制裁や抑止力の拡大はかえって軍事的緊張を相互に高める可能性がある。関係国の実効的な話合い・外交交渉がないかぎり、設計上の信頼性がすでに確認された兵器の量産化は進行し、継続するであろう。

日本国内でも、北朝鮮と米国の双方による軍事活動の停止などを求めるなど、軍事的緊張を高める機運や試みには慎重かつ抑制するように、時宜を逸せず運動すべきであろう。単に北朝鮮

指導部に対してだけではなく、米国を初め、核兵器保有国の全てに対して廃棄を要求するべきであろう。

報告後、以下のような議論がなされた。北朝鮮のミサイル等の実験は国際的に威嚇だが、米軍の演習も北朝鮮には威嚇であるという認識も必要だ。日本のロケット開発に軍事的意図が入る余地がある。日本が、核兵器の凍結でなく廃絶・解体に向けて努力すべきだ。もし北朝鮮の攻撃があれば、一般都市でなく、米軍・自衛隊基地司令部のある、沖縄、横田、岩国、佐世保などである事を認識すべきだ。（参加者 8 名）

（報告者：秋貞英雄）

7. 『日本の科学者』読書会（6/12）の報告

◆ 6月号読書会 <特集>女性研究者の出産・子育て—研究との両立と葛藤

以下は6月12日（月）の読書会において報告されたレジュメをもとに『日本の科学者』読書会の様子を編集したものである。

小畑千晴：子育てをめぐる女性研究者の現状と課題—臨床心理士の立場から

女性研究者の割合は、英国 38.3%，米国 34.3%に対して、日本は 14.7%半以下である。その理由は「家事と仕事の両立の困難」であるという。2006年度より文科省による女性研究者研究活動支援が実施され、女性教員の「採用推進」や女性が子育てしながら研究が継続できるための「環境整備」などがなされてきた。その整備の中に女性研究者のための「相談室」開設も含まれる。筆者はその相談室で6年間に619件の相談を受けたという。女性研究者が一人で家事・育児のすべてをこなす、精神的にも身体的にも負担を感じるという相談が多数あったという。これらの問題の多くは、自分とパートナーの生き方、あり様を夫婦と一緒に話し合うことで本質的な解決の道につながったという。「家事と仕事の両立」は「女性の両立」でなく「夫婦の両立」であるという。（報告：S.K.）

小尾晴美：若手女性研究者のワーク・ライフ・バランス上の困難について—保育労働を研究する立場から

多くの大学院生や若手研究者は、脆弱な高等教育予算を要因として経済的困難や就職難や不安定雇用といった問題に加えて、研究とライフイベント（結婚・出産・育児・介護等）の両立支援の不備（保育所不足など）による困難にも直面している。筆者は、2006年～2014年の9年間大学院に在籍し、支払った学費は約500万円、要返済の奨学金は約730万円。2009年に結婚したが、実家とパートナーの援助で研究と生活を続けているという。大学院在学中で就職が遅く、就職後に結婚・出産しようとする30歳代というキャリア形成の上で重要な時期に子育て期が重なる。出産をためらうケースも多い。筆者は専任の研究職に就くことができたが、就職先は遠く遠距離別居結婚で、妊娠・出産をしばらく先延ばしするという決断をした。キャリアを形成する重要な時期の若手研究者の状況を理解し、安定した環境で研究を継続できる研究条件の向上と処遇の改善、出産・子育て支援策の拡充を政府や大学に強くお願いしたいと筆者は訴える。（報告：T.Y.）

岸田未来：「出産・子育てと研究遂行の葛藤」を乗り越えるために—子育て中の立場から

著者は、柏木恵子著「子どもが育つ条件」に出会って子育てと研究の両立に感じていた不安が解消したという。同書では、①子育てに関する負担を夫婦間で双方が納得するよう分担することが大切であり、②子育てに関する負担は社会全体として共有すべき課題である、とする。筆者は、

子育てと研究遂行の両立を長期的に夫婦間の問題と考えるようになり、生後6ヶ月まで夫と同居し二人で育児をした。また、出産・子育てで研究遂行が落ち込むことなく、むしろ出産後は研究時間が制限されるので、時間を効率的に使うことを意識するようになり、仕事や家事に優先順位をつけ頭を切り替えてさばっていく能力を身につけたという。「子どもに一番手のかかる時期に無理やり成果をあげようせずとも、中長期的に研究成果を考えればよいのではないかと述べ、「出産・子育てを通じて、子どもの成長への直接的なかわりや、子どもと地域を介した新たな社会関係などから視野が広がり、得られるものも多い」と著者は豪快である。（報告：Y.M.）

半沢蛍子：談話室「研究と子育ての四つのポイント—子どもを育てながら歩む博士課程」

著者は博士課程1年目で結婚して、すぐ妊娠。妊娠中に継続的な実験を行い、データ収集終了一週間後に長女を出産。2年後に次女を出産。現在、娘たちは3歳と1歳。研究と家庭は破綻せずに回っている。両立している理由は、①子どもたちが健康であること、②「自分がやりたいことをする」を夫婦ともに行うことを認める「少し変わった」夫の存在、③所属学部の助手の主業務が研究であること、④指導教員や先生方に子育てに理解があること、などによるが、特に③が要である。助手の任期が切れた時、他の常勤職につかなければ、両立状態は破綻する。農村の機織の女性は、時々の優先順位に合わせて、機織りを止めることなく続けるという。研究者という職業でも、「研究か家庭か」という二者択一でなく、ライフステージに合わせて継続していける職業になってほしいと切実である。（報告：E.M.）

（報告者：三好永作）

8. 例会等の案内

8-1 福岡核問題研究会（この報告は支部ニュース次号で行います）

日時：2017年6月17日（土）10:00～12:30

場所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE 5階 511室

内容：(1) 日米原子力協定と日本の原子力政策の歴史的経緯（報告：伊佐智子氏）
(2) TROIの2007年論文とSERENA-2プロジェクト（報告：中西正之氏）

8-2 『日本の科学者』7月号 読書会

日時：2017年7月10日（月）14:00～17:00

場所：ふくふくプラザ 604室（福岡市中央区荒戸3-3-39）

内容：『日本の科学者』7月号<ひろば>学問の軍事化に抗う

「大西隆学術会議会長への抗議と批判」（井原 聡）

「軍事研究に対する法政大学の態度表明について」（増田正人）

「西南学院『平和宣言』発表の経緯と意味」（松見 俊）

「足元で立憲主義の危機に向き合う」（河かおる）など 6月号

「予算拡大で新たな危険段階に入った防衛庁の研究委託制度」（野村康秀）など 5月号

8-3 福岡核問題研究会

日時：2017年7月22日（土）10:00～12:30

場所：九州大学筑紫キャンパス総合研究棟 C-CUBE 5階 511室

内容：検討中

8-4 北九州分会 2017 年度第 2 回例会

日 時：7 月 28 日（金）18：00 から 20：00

会 場：西小倉市民センター の会議室を予約予定です。

話題提供者：出口 博之氏

話題：「人工知能とは何か」

内容：昨年、米グーグル社の開発した囲碁人工知能「AlphaGo」が韓国のプロ棋士イ・セドル氏に勝利したことで、「人間の知能を超えるのでは」という人工知能（Artificial Intelligence/AI）に対する過剰な期待が高まっている。囲碁や将棋のような対戦型人工知能だけではなく、「画像認識」や「音声認識」などのパターン認識技術は飛躍的に進化を遂げてきた。その理由として機械学習やニューラルネットワークを用いた深層学習というソフトウェア技術の発達が挙げられる。これらの人工知能に用いられている技術の原理を理解して人工知能の能力（実力）を正しく評価することが重要である。人間の知能との差異を認識して、AI 技術を妄信しない対応が科学者に求められている。話題提供者の専門は物理学で情報科学は専門ではないが、AI に興味があり、最近勉強した成果を発表します。

8-5 『日本の科学者』8月号 読書会

日 時：2017 年 8 月 14 日（月）14:00～17:00

場 所：ふくふくプラザ 604 室（福岡市中央区荒戸 3-3-39）

内 容：『日本の科学者』8月号＜特集＞介護者の人材養成と人材確保の現状と課題